



税務・労務に役立つ NEWS

# 事務所通信

発行：館崎税理士・社会保険労務士事務所

〒042-0915 函館市西旭岡町 3-44-6

TEL 0138-85-8436 FAX 0138-85-8437

e-mail tatezaki\_kaikei@lake.ocn.ne.jp

 11  
2022

いつもお世話になっております。  
秋も深まり、冷え込んで参りました。  
お風邪など召されませぬようお願い申し上げます。  
それでは、今月の事務所便りをお届けします。

要確認

## 令和4年分の年末調整は昨年と同じ手順

令和4年も残り数か月となり、社員の所得税に関する年末調整の時期を迎えようとしています。国税庁は、9月の末頃に「年末調整がよくわかるページ（令和4年分）」を開設しています。今年の年末調整においては、昨年からの大きな変更はなく、昨年（令和3年分）の年末調整と同じ手順となります。その手順等については、「年末調整がよくわかるページ」でも確認することができます。

……………国税庁の「年末調整がよくわかるページ（令和4年分）」のトップ画面……………

## 【お知らせ】

- 令和4年分の年末調整は昨年（令和3年分）と同じ手順となります。
- 例年、源泉徴収義務者の方向けに送付していましたが「年末調整のしかた」、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」及び「源泉徴収税額表」のパンフレット等に代えて、リーフレットを送付しています。
- 源泉徴収簿を用いた年末調整の計算は、「年末調整計算シート」（Excel）をご利用いただくと大変便利です。  
→ ダウンロードは[こちら](#)
- 税務署主催の年末調整説明会については、実施しておりません。

源泉徴収義務者  
（給与の支払者）の方へ

給与所得者  
（従業員）の方へ

年末調整手続の電子化

チャットボットに相談する

詳しい説明（パンフレット）  
（年末調整・源泉徴収票）

各種様式・記載例  
（年末調整・源泉徴収票）

※ 上記の項目部分をクリックすると、該当ページにジャンプします。

※ PDFファイルが開けない、印刷できないなどの場合は[こちら](#)をご覧ください

国税庁のHP内にある「年末調整がよくわかるページ」でも手順を確認できます



★年末調整について、不明な点が出てきましたら、気軽にお問い合わせください。